

## 公的証明書による氏名等の確認方法（自然人）

自然人（個人データ受領者）

個人情報取扱事業者（個人データ提供者）

### 対 面

規則第4条第1項イ

運転免許証等の公的証明書の原本の提示（顔写真付き1点 その他は複数の書類を提示）

### 非 対 面

規則第4条第1項ロ

公的証明書の原本又は写しの送付

公的証明書の住所地にあてて、本人限定受取郵便等により個人データ記録文書等を送付

電気通信回線で個人データを提供する場合は、予め住所地にあてて契約文書等を本人限定受取郵便等により送付する等、その他の適切な方法を併用

規則第4条第1項ハ

特定事項伝達型本人限定受取郵便により、第三者にあてて個人データ記録文書等を送付

規則第4条第1項ニ

電子署名に係る電子証明書を受信

※ 非対面の場合はロ～ニのいずれかの方法

# 公的証明書による氏名等の確認方法（法人）

## 対 面

規則第4条第2項イ

登記事項証明書・印鑑登録証明書等の公的証明書の原本の提示

## 非 対 面

規則第4条第2項ロ

公的証明書の原本又は写しの送付

公的証明書の住所地にあてて、転送不要郵便物等として個人データ記録文書等を送付

電気通信回線で個人データを提供する場合は、予め住所地にあてて契約文書等を転送不要郵便物等により送付する等、その他の適切な方法を併用

規則第4条第2項ハ

電子署名に係る電子証明書を受信

※ 非対面の場合はロ又はハのいずれかの方法

法人の場合は、法人の確認に加え、担当者の確認も必要です。

法人（個人データ受領者）

個人情報取扱事業者（個人データ提供者）